

冷戦後東アジア安全保障における 日米同盟と中国

牧 仁*

はじめに

米ソ全面対立を主な特徴とした冷戦期の東アジアは、ヨーロッパの冷戦期「対立中の平和」の特徴と異なり、朝鮮戦争やベトナム戦争をはじめ多くの地域紛争や内乱が勃発した。1980年代末以降、世界情勢は巨大な変化を遂げ、ソ連の崩壊および東欧社会主义陣営旧体制の急速な瓦解に伴い、40年あまり続いた国際政治の冷戦体制が終結した。冷戦終結以来この十数年、東アジアには国家間の本格的な大規模武力衝突が起こっていないのみならず、地域内の協力、経済発展など比較的平和的な安全保障環境を享受している。このことは地域安全保障に対して極めて積極的な意義を持つと考えられ特筆すべきである。

政治地理の概念として「東アジア」とは、広くいえば、中国と台湾、日本、朝鮮半島、極東ロシアを含む“北東アジア”を指している。東アジアの平和と安定は、地域内の諸国にとって安全、発展と繁栄に直結しているだけではなく、さらに、冷戦後新たな国際体系の形成と新秩序の構造にも係わっている。

しかしながら、一方には、冷戦後東アジアの安全保障におけるいくつもの潜在的秩序不安定化の要因も存在する。たとえば、北朝鮮の核開発問題、北朝鮮の日本人拉致問題に関する日朝両国間の紛争、日本と韓国

* 横浜市立大学大学院 国際文化研究科 博士課程 在籍

間の竹島（韓国で独島と呼ばれる）領有権問題の食い違い、ロシアとの日本北方領土問題、台湾問題、日中間の島嶼領有権分岐、海域辺境の天然ガス田開発問題、さらに、日中政治関係中の靖国神社参拝、歴史教科書問題などさまざまな複雑な問題が存在し続けている。そして、9.11事件以後、テロの脅威問題も諸国に不安感をもたらして、大問題となっている。それらの不安定要因が潜在する故に東アジアの安全保障問題は、地域諸国に対して非常に重要な、「自國自身」に係わっている問題だという意識を持つことが必要である。

筆者は、冷戦後東アジア地域の主な問題を解決し、平和繁栄と安定発展をするためには、まず、関連諸国間の利益を十分配慮した上でバランスのよい効果がある安全保障の体制を作ることが極めて重要ではないかと認識している。次に、ヨーロッパ連合（EU）のような最終の大目標として、東アジア経済の一体化、協議を通じて問題を解決する政治協力の連合体系を構成する方向を考えている。もちろん、言うまでもなく、東アジア冷戦後の複雑な情勢で無政府的な国際社会中にこれを実現することは、理想主義の認識に近い幼稚な考え方かもしれない。すなわち正しい方向を見つけたとしても、諸客観条件不備のために目的を達成するのは極めて困難であることは承知している。

なぜ東アジアはEUのような連合の方向が困難なのであろうか。この点を考えるには、東アジア地域の特徴を正確に把握しなければならない。第一に、この地域で米国、日本、中国、ロシアという世界の四大国が対峙していることである。第二に、地理的に広大であり、民族・宗教・文化・言語・政治体制・経済発展段階など多くの点できわめて多様性に富んだ国々と地域の集まりであることである。これは、地理的に比較的小さく、経済発展段階や政治体制、宗教、文化等の面で共通性の高い国々から成る欧州地域（特に西欧地域）とは対照的である。こうした特性か

ら、東アジアでは、多国間外交（マルティラテラリズム）よりも大国間政治外交が秩序維持の根本とならざるを得ない。第三には、日米安全保障同盟を中心に、アメリカとの単独的な二カ国間の軍事、政治同盟組織が存在することである（それと違い、ヨーロッパは多国間協力と連合のメカニズムが冷戦時期から始まって長い間存続してきた）。

東アジアが抱えている諸問題の中で、北朝鮮の核開発問題が非常に注目されているが、筆者は、この問題についてはある程度のコントロールができると思う。なぜならば、アメリカ、中国、日本、韓国、ロシアによる圧力がかかっており、そして「六カ国協議」などの形で解決策を探しつつある。ここで北朝鮮問題を除いて、筆者は東アジア安全保障体制に関する中心問題としては、中国の復興に伴いこの地域のバランスが崩れ、台湾問題が潜在的な危機になるのではないかと認識している。中国を抜きにした東アジア秩序は考えられないが、将来この地域の秩序を不安定化するおそれのある問題の多くは、実は中国が関係している。そして、周知の通り、冷戦終結後に、独走しつつある唯一の超大国アメリカの東アジア戦略と政策はこの地域の秩序と未来に決定的な影響力を持っており、アメリカ主導の日米同盟が東アジアの「巡査」の役割を果たしている。一言で言えば、この地域における米日中三角関係およびロシアの偏りによって、冷戦後東アジアにおける新たな利益の再編成ならびに新たな秩序の行方を決めることになる。それゆえに、同盟と大国間の関係は、冷戦後東アジア安全保障における核心問題である。

実は、近代国際システムの成立以来、同盟は、つねに国際政治の中心的テーマの一つであった。もっとも第一次世界大戦後に国際政治学が誕生した時、同盟はむしろ批判的目的であった。同盟こそ、列強を戦争に引きずり込んだ元凶であるとされた。しかし、第二次世界大戦後の国際政治学は、一転して、同盟に積極的役割を認めた。国際政治は力を無視し

ては考えられないという第二次世界大戦の一つの教訓からである。

日米同盟に関する学術界でのたくさん先行研究は、さまざまな分野、視点から行い、研究成果が絶えず盛り上がっていると言える。筆者は関心の問題を持ちながら、一部の先行研究論文を拝読して、その研究内容と研究方向を大筋で次のようにまとめた。

1、国際政治学理論の視野から日米同盟を研究する。

国際政治理論中のリアリズム、リベラル制度論および構成主義から国際同盟と日米同盟を研究し、更に、ヨーロッパでの北大西洋条約機構（NATO 同盟）と対比して日米同盟の国際政治理論、存続の理由、役割など研究内容である。¹

2、歴史の角度から日米同盟の形成および構造特徴を論ずる。²

3、戦後日本の防衛政策と安保改定の変容から日米同盟を模索する。³

4、米国の軍事戦略から日米安保体制を検討する。⁴

5、冷戦時期にアジア地域の国家衝突および局地戦争（朝鮮戦争、ベトナム戦争）の角度から日米同盟の役割を論じる。⁵

6、冷戦後国際環境における日米安保体制の改定と日米同盟の変容を研究する。⁶

7、多国間協調体制すなわちアジア太平洋地域における重層的安全保

1 日本国際政治学会編『国際政治』(115号)「日米安保体制——持続と変容」1997年 有斐閣 161頁 土山實男「日米同盟の国際政治理論」

2 前掲『国際政治』(135号)「東アジアの地域協力と安全保障」2004年 有斐閣 43頁 我部正明「日米同盟の原型——役割分担の模索」

3 前掲『国際政治』(115号) 1997年 有斐閣 27頁 植村秀樹「安保改定と日本の防衛政策」

4 前掲『国際政治』(115号) 110頁 岩田修一郎「米国の軍事戦略と日米安保体制」

5 前掲『国際政治』(115号) 58頁 平山龍水「朝鮮半島と日米安全保障条約」 75頁 菅 英輝「ベトナム戦争と日米安保体制」

6 前掲『国際政治』(115号) 126頁 室山義正「冷戦後の日米安保体制」

障に向かって日米同盟を検討する。⁷そして、同盟の「拡大」と「多元化」に関する理論的考察もあった。⁸

この小論は、関連先行研究の成果をもとにして中国の復興に伴い、いわゆる「中国脅威論」、日中関係など問題を検討しながら、冷戦後東アジア安全保障における日米同盟の役割と中国との関係について主要な論点を検討することを目的とする。

一、中国の復興と「中国脅威論」について

東アジアの歴史、政治地理などの要因が見れば、冷戦終結後の東アジアの将来を考えた場合、新たな冷戦の生まれる素地がないわけではない。その背景として、冷戦の崩壊に伴ってロシアの脅威が急激に低下したため、アメリカの軍事的展開が世界的規模で縮小傾向にあり、その結果として力の真空が生まれつつあることがあげられる。⁹

この背景のもと、ある研究者は次のような認識を得た。つまりアメリカとロシアの撤退傾向による力の真空の出現に伴って、地域勢力間の軍拡競争の可能性が現れつつある。特に、これについていえば、中国の軍事力の増強傾向が最近では関心を呼び起こしている。¹⁰中国の対外政策がますます攻撃的になりつつあるという議論が広くみられる。一部の人々は、中国は東アジアおよび世界全体の平和と安定にとって「脅威であ

7 前掲『国際政治』(115号) 144頁 神谷万丈 「アジア太平洋における重層的安全保障構造に向かって——多国間協調体制の限界と日米安保体制の役割」

8 前掲『国際政治』(135号)「東アジアの地域協力と安全保障」2004年
有斐閣 11頁 伊藤 剛 【同盟の「拡大」と「多元化」——東アジアの潜在的脅威への対処に関する理論的考察】

9 鴨 武彦(編集)『世紀間の世界政治』(3) 1993年 日本評論社 72頁

10 平松茂雄『中国の海洋戦略』 1993年 効草書房 参照

る」、もしくは将来「脅威」になるであろうと言っている。多くの場合、12億の人口の持つ潜在力がこのような懸念の核になっている。システム論的な観点から言っても、急速な変化は不安定要因になるとされ、その意味で中国は「脅威」であるという人もいる。¹¹

周知のとおり、中国は長い歴史を持つ。いま人口は13億以上の大国である。そして中国人も自国の歴史と文化に対し誇りを感じており、民族主義思想と王権統治の伝統思想がともに強かった民族である。このような大国で、1980年代から始まった鄧小平の「経済発展を中心に」という改革・開放政策は、すでに25年が経過した。1989年の天安門事件を除いて主な内乱もなく、さまざまな問題を抱えながら経済は継続的に発展し、「世界の工場」と呼ばれて目覚しい成績を収めながら総合国力も急速に向上した。

復興しつつある中国は、東アジア地域に対する役割がますます重要なってきた。東アジアの平和を維持するには、当然のことながら、域内最大の大国である中国を地域秩序に取り込まなければならない。ところが、その中国が、実は将来この地域の秩序を不安定化するおそれのある問題の多くに自ら関係しているという事実が、地域の安全保障情勢をすこぶる微妙なものにしている。東アジアにおいては現在、中国をはっきりと敵視する国はない。しかし、北京政府の政策如何に関わらず、13億を数える人口や広大な領土など、中国の巨大さそのものが、域内諸国に對中警戒心を呼び起こしやすいことは事実である。

しかも中国は、台湾海峡を挟んで台湾と政治対峙し続けており、さらに、台湾独立を阻止するために「武力手段の不使用を承諾しない」と基本政策を定めている。その他にも、周辺諸国との領土、領海の主権問題

11 日本国際政治学会編 『国際政治』(114号) (日本国際政治学会40周年記念特集号) 52頁 岡部達味 「国際政治と中国外交」

など、東アジアにおける主要な潜在的秩序不安定要因の多くに当事者として関わっている。

したがって、東アジアの平和を維持するために、まず考えなければならない問題の一つは中国問題への対処だと言える。ところが、その一方で、中国は地理的にも文化的・歴史的にも東アジアの中心であり、地域の安全保障秩序から切り離して考えることはできない存在である。東アジア安全保障における中国の位置とヨーロッパ安全保障におけるロシアの位置の間には、この点で大きな相違がある。ヨーロッパでは、ロシアを切り離した形でヨーロッパの安全保障秩序を確立し、その上でロシアとの関係を良好に保つという手法がとられ、これまでのところ大筋で成功している。しかし、この方法は中国に対しては適用することができない。中国は、ロシアの数倍の人口を有する存在である。しかも、ロシアが伝統的にヨーロッパの辺境にすぎなかったのに対し、中国は疑いなく東アジアの中心であった。したがって、中国抜きの東アジア秩序という発想には根本的な無理がある。しかも、中国を除外した地域秩序の構築を強行すれば、それは中国の孤立感を深め、かえって東アジアの緊張を高めてしまうことになる。中国は、東アジアの安全保障において、域内諸国が対処しなければならない多くの問題の当事国である。ところが、東アジアの秩序は、その中国の協力を得た形でなければ安定しない。中国をどのようにして地域秩序に組み込んでゆくかは、今後の東アジアの安全保障にとっての最大の問題と言える。

さらに、中国は台湾問題を抱えているために、経済力、国力向上とともに、これらの経済成長を背景に軍事力の増強に力をいれていることも事実である。中国は日本にとって重要な隣国であり、中日間の経済関係もますます緊密になっている。いうまでもなく、その復興は日本の安全保障環境に大きな影響を与える。したがって、日本でもアメリカと同様

に、一部の日本国益を最優先と考えている政治家や学者及びマス・メディアが、安全保障の観点から中国脅威論を唱えている。

中国脅威論についてはさまざまな観点と見方があるが、まとめて見れば、つまり西側諸国特に近隣諸国が中国の「平和復興」に対して疑いを抱く、政治、経済、特に軍事面での脅威感である。冷戦終結後に、ロシアの脅威が減少したとも言えるが、中国がその空きを埋めることを懸念して1990年代はじめに浮上したである。その中には、中国の軍事力を脅威と大げさに誇張し、実態以上にイメージが先行している側面もあるが、中国の台湾政策など独特の安全保障観がこれを増幅させている。

アメリカの「中国脅威論」は元来、湾岸戦争とソ連崩壊による危機の突破を目指した鄧小平が、1992年初春「南方視察講話」の大号令を下して、中国の改革開放路線を国際市場循環と国内市場循環の両方を重視した全面市場化策に方向転換した結果、1989年の天安門事件以後低迷を続けていた中国経済が一気に高度成長局面に再突入したことを受け、急速に高まったものにほかならない。その「中国脅威論」の端緒をなしたといえるのが、1993年の『フォーリン・アフェアーズ』誌夏季号に発表された、アメリカ学者サミュエル・ハンチントンの論文「文明の衝突？」であった。ハンチントンは冷戦後世界の国際紛争の形態として非イデオロギー的な「文化的断層」を基礎とする「文明の衝突」、とりわけ「西欧文明対非西欧文明」の深刻な衝突が新たに登場するとの仮説を提起した。¹²

東アジア地域の中に、もっとも重要な地位を持つ二つの国とは、日本と中国である。中国と日本は東アジアの核心国である。両大国間の相互認識、両国関係はこの地域の行方と未来の秩序を左右している。この問

12 加々美光行 『中国世界』 1999年 筑摩書房 110頁

題について次に、中日両国の安全保障環境と安全保障観から分析してみよう。

中国の安全保障上の情勢認識としては、冷戦後、軍事二極構造の崩壊によって世界は多極化に向かうが、過渡的には国際秩序は唯一の超大国・米国を軸とした一超四強（露、中、日、独）の国際関係を基本とする世界と見なしている。中国にとって冷戦後の最大脅威は霸権主義・強権政治（アメリカ）であり、強化される拡大NATOや日米安保体制（日米同盟）から包囲されているという見方に立っている。その米・一超支配への反発もあって中国は1997年4月23日モスクワで『中露連合声明』から「世界の多極化」を一段と強調し始めている。¹³

また安全保障上の主要因は軍事・イデオロギーから経済や科学技術を主とする「総合国力」へと変わったしながらも、同時に現代技術の成果による軍事革命の波によって新しい情報戦、ハイテク兵器の戦闘への対応も重視している。そして中国は、その経済がなお発展途上段階にありながらも国防強化を重視して、優先して国家資源を国防近代化に投資している。

これらの背景に、アヘン戦争以降に半植民地化された近代史、その歴史教訓の記憶を通じて自分独特の安全保障観を抱いているところがあるようであった。いわゆる「弱国無外交」（弱い国には、公平な外交がないという意）の信念から、これが伝統的な中華思想の中で軍事力を重視する信条となり、自己防衛意識と国家の主権・領土や威信・尊厳などへの強い固執となっているようである。もう一つの重要原因として、アメリカに道義的に、ならびに軍事的に支持されている台湾の独立方向への動きが中国の安全保障観を左右している。

13 1997年4月23日モスクワで中露首脳『世界多極化と国際新秩序の建設について中露連合声明』 参照

中国は、中国共産党支配の国である。国家防衛を第一義とする中国軍事力とは、まず党の絶対的な指導を受けなければならない党の軍隊である。人民解放軍の政治工作は軍隊における中国共産党の思想工作と組織工作であり、軍隊に対する党の絶対的指導を実現し、部隊の戦闘力を強化、増強する根本的保証であり、人民解放軍の生命線である。¹⁴

また、中国の軍事力量は、国内安定や政権の支持基盤などの役割を担うという政治色が強い。憲法に「国家を強固にし、侵略に抵抗し、祖国を防衛し、人民の平和な労働を防衛し、国家の建設事業に参加し、人民に奉仕することに努める」と規定されている。¹⁵つまり党の指導の下で国家防衛を中心にして、経済建設も助力している。1992年の「海洋法」制定によって軍に「海洋権益」の防護が新たな任務として付加され、さらに返還された香港やマカオの警備も中央軍事委員会に直結した解放軍部隊によって担われている。台湾の独立運動が活発化する趨勢をふまえて「祖国統一」問題に対しても貢献が求められ、国家統一の保障も軍の任務とされてきた。

さらに、忘れてならないこととして、中国は核戦力をもつ軍事、政治大国であり、国家復興にしたがって軍事強国への道へ進むのは必然のことである。中国は核戦力の「先制不使用」や「非核保有国への不使用」を宣言しているが、やはり周辺諸国に対する不安感をもたらす。これらすでに存在している軍事力はいうまでもなく客観的に周辺諸国に不安をもたらす威嚇ともいえる手段として効果がある戦略と考えられる。

中国は冷戦後の安全保障環境を踏まえて軍事力整備に当たっては米国への対応力の保持と「ハイテク局地戦の戦勝」を重視している。特に1991

14 中華人民共和国国務院『2002年の中国の国防白書』五、軍隊建設「政治工作」 参照

15 『中華人民共和国憲法』第一章 総綱 第29条 参照

年に発生した湾岸戦争によって、先進的な情報技術に誘導された長距離兵器を保持した敵と戦うために、人民解放軍を徹底的に改革・改善する必要を痛感し、また軍事技術の革命が出現したことを認識して、ハイテク戦争を勝ち抜くための戦力を至急増強する必要があることに目覚めたとしている。

上述の認識のもと、中国国内には次のような核戦略観点を唱える議論と動きがある。すなわち、米中が台湾問題を契機に隨時全面衝突に至る可能性がある今日、核兵器と核戦略は、中国の国家安全上、最も脆弱な部分となっている。理性を機能させること、核軍備競争に加わらないこと、米国との力の均衡を図るために核兵器を利用しないこと、及び太平洋地域において核戦力を誇示しない、してきた抑制的な中国の核戦略は、現段階において国家の核心利益を守る上で事実上無力となり、中国は、核戦略の迅速な転換と革新を迫られている。現段階において、大国における核兵器開発の動機と目的は、自国の核心利益を守り、自国民族の生存を維持することにある。この意味から言えば、中国の核兵器と核戦略は、その使命を果たしていない。¹⁶

したがって中国が「ハイテク条件下の局地戦争」を戦う準備を整え、中国の現代化事業をいかに発展させようとも、米国との戦力のバランスを欠き、核戦力において米国に劣るならば、中国が現在進めている現代化事業は、外力によって中断され、中華民族の生存権の保障が得られなくなる可能性がある。中国は核保有国の特権を利用するすべきである、と。

近年、中国の国家意思決定者達は、米国が台湾問題で中国と直接対抗する姿勢を日増しに顕著にしてきているため、政治戦略と同様に対米軍事戦略を変更しつつあり、それは最後の仕上げの段階に至っている。

16 高岩「中国の核戦略は迅速な転換が必要である」『広角鏡』(中文) (2004年0816—0915) 参照

この間、ある一つの概念が次第に明確にかつ頻繁に民衆の目に触れるようになり、又この概念が中国の意思決定者達の戦略上の基本思想となりつつある。この概念とは、すなわち核兵器と核威嚇である。¹⁷

国防近代化の目標はこのような対米核抑止力の向上とハイテク条件下の地域紛争で有用な緊急展開能力の強化に絞られている。具体的な目標としては、移動式の戦略核ミサイルであり、ハイテク局地戦に有利な先端的な情報技術から機動力や長射程の精密誘導兵器がその重点となるだろう。

2002年中国政府が発表した『中国の国防白書』には、中国が国防政策を制定する根本的根拠は、中国の国家利益である。それは主として、国家の主権、統一、領土保全、安全を守ること、あくまで経済建設を中心とし、総合的国力を絶えず高めること。中国の国防の目標と任務は、主として以下の内容を含んでいる。

——国防を強固にし、侵略を防備し、それに抵抗する。中国の領土、領水、領海、領空は神聖にして侵すべからざるものである。ひとたび国が侵略されるなら、中国は憲法と法律に依り、断固として抵抗する。

——分裂を制止し、祖国の完全統一を実現する。台湾は中国の不可分の一部分である。平和的統一の前途をかち取るが、決して武力行使の放棄を約束しない。中国はいかなる国が台湾に兵器を売却するかまたは台湾といかなる形の軍事同盟を結ぶことにも断固として反対する。中国の武装力は確固として国の主権と統一を守り、いかなる分裂行為をも制止する決意があり、その能力もある。

——武装転覆を制止し、社会の安定を維持する。

——国防建設を強化し、国防と軍隊の現代化を実現させる。

17 前掲 高岩「中国の核戦略は迅速な転換が必要である」 参照

——世界平和を擁護し、侵略と拡張に反対する。¹⁸

中国の国防近代化この方針としては、現代技術、とりわけハイテク条件下の局地戦争に勝つことに立脚している。人民解放軍は軍事のハイテク発展と防衛作戦の必要に適応し、科学技術による軍隊強化、品質面の軍隊建設の方針を真剣に貫徹し、兵器・装備の発展を加速し、兵器・装備の現代化レベルの向上に努めている。

兵器・装備の現代化レベルが絶えず向上している。人民解放軍はあくまで自力更生、自主的革新を主とし、積極的に国外の先進技術を参考にして兵器・装備を発展させている。未来のハイテク条件下の防衛作戦の必要に基づいて、人民解放軍はハイテクの兵器・装備を重点的に発展させ、選択的に現役の兵器・装備に対し現代化改装を行い、兵器・装備の機械化、情報化という二重の歴史的使命の実現に努め、種類がわりに揃い、構造がわりに合理的で、中国の特色をもつ兵器・装備の基本的体系を初步的に形成した。¹⁹

これから国防近代化に当たって中国は米国の軍事介入や中国封じ込めを抑止する力は核戦力だと見ているようで、その戦力強化と防衛のための地域ミサイル防衛網も含めた開発を重要な目標としている。

上述したように、中国の軍事力は党の軍隊、国家の軍隊として軍事面の不透明性を一部の国際社会の世論に指摘されても当然なことである。「中国の対外戦略を分かり難いものにしている」との指摘があるが、これは中国復興の意義、中国の国益をよく理解していない、中国の発展戦略を分かっていないためではないかと思う。

世界の長い歴史発展の真実と経験が先刻検証していることがある。国家が存在する限り国家利益を求めるることは国家戦略の最優先課題であ

18 中華人民共和国国務院『2002年の中国の国防白書』二、国防政策 参照

19 同上『2002年の中国の国防白書』五、軍隊建設「兵器・装備」 参照

り、さらに、新興な大国は必ず既存の秩序と強国に挑戦する。復興の目的とは、自ら失ったものを、国勢衰弱時に強者に奪われたを取り戻すこと、自分の身なりと等身の利益を求めることがある。

客観的に言えば、中国は自分自身が隣国にとって「脅威」であるとは認識していない。中国から見れば、台湾もスプラトリー（筆者注：中国では「南沙群島」、日本語では「新南群島」）も失われた固有領土である。これらの地域に対する主権を回復することは、当然の正統な権力であり、かつ中国の内政問題であると主張されている。中国の指導者たちは、台湾について「一国両制度」、スプラトリーに関して「紛争棚上げ、共同開発」を提案しているが、それは中国の寛大さを示すものだと考えている。このような認識上のギャップは、国際政治に関する中国の古典的イメージ（筆者注：中華帝国）および中国が歴史上屈辱的な地位にあったという自己イメージに起因する。²⁰

そうすれば、復興した中国はいかなる政権指導であろうとも、社会制度如何にかかわらず、かならず自分の国益を追求していく。しかし、中国はあくまで復興中のアジア地域の大國であり、アメリカのような世界覇権国家の実力を持っていない。国家戦略として内陸国家発展の伝統から外向けの海洋国家戦略へ、発展の資源を確保し、最大限の国益を求めることがある。したがって、当面の国益といえば、台湾を取り戻し中台統一を実現し、民族復興の悲願を達成し、国家近代化を完成させることである。これこそ中国の核心国益ではないかと考えられる。

ところで、安全保障観から見れば日本の場合には、第二次世界大戦の教訓から、平和の理念が先行し、紛争解決の手段としての戦争の否定、戦争放棄（日本国憲法第9条）、そして、アメリカと同盟関係を結び、

20 前掲『国際政治』（114号）（日本国際政治学会40周年記念特集号） 52頁
岡部達味「国際政治と中国外交」

安全はアメリカ任せという形になっていた。進攻戦力の不保持等が日本の安全保障政策の基本とされ、国際通念からかけ離れた特異な安全保障観と防衛政策が進められている。国連憲章や国際秩序の通念から自衛のための防衛力の保持は是認されているものの、日本では憲法解釈の範囲に限って防衛政策が進められてきた。

そのために日本では国防方針や自衛隊の役割などの安全保障に関わる問題が国民的論議や教育のテーマとなることはこれまでなかった。日本と異なり、中国は愛国主義を核心とする国防教育の普及と強化を重視し、国民全体の国防観念を強め、公民に国防義務を自覚的に履行させるようしている。2001年4月28日、「中華人民共和国国防教育法」が正式に公布、実施された。これは中国の国防教育事業が法制化の軌道に乗り始めたことを示している。

また、中国は大学、高校および高校に相当する学校で軍事訓練制度を実施している。1985年以来、軍隊は前後して20余万人の将兵を学校に派遣して学生の軍事訓練を組織することに協力し、在校生3000余万人を訓練した。ここ数年来、毎年訓練を受けた大学生は新入生の約60%を占めている。2002年から、全国の普通大学と高校の学生はすべて関係規定と計画に従って軍事訓練に参加することになっている。²¹

2001年8月31日、全国人民代表大会常務委員会は、毎年9月の第3土曜日を全国民国防教育デーとすることを決定した。全国民国防教育デーは国民全体の国防教育活動への参与に大衆化、社会化したキャリアを提供し、国民全体の国防教育を長期にわたって深く展開する効果的な形式である。

上述のように、日中両国の国防への社会的関心は対照的な違いを見せ

21 前掲『2002年の中国の国防白書』四、国防建設 「国防教育」 参照

ている。

中国では憲法上でも国防を高く位置付け、独自の防衛方針に基づく強大な軍事力の保持、解放軍の政治的な重い役割、全国民の兵役義務や防衛意識の高揚等に裏付けられた安全保障觀があり、日本のそれとは大きく異なっている。そして日本の基準からは、このような安全保障觀に立った中国の軍事力の強化や軍事力の行使などが「中国脅威論」と映つてくることになるであろう。

二、日米同盟の役割と中国

2001年9月8日、小泉首相は東京でのサンフランシスコ講和条約締結50周年記念式典で「日米同盟関係の重要性は、アジア、太平洋地域、世界全体にとって一層高まっている。日米両国間のパートナーシップを一層発展させていくため努力していく」と述べた。²²

日米同盟関係は第二次世界大戦後の日米の地位と冷戦の国際体制を背景に確立したものである。日米安保体制は、「日本は米軍基地と米軍駐留権を認め、米国は駐留米軍を極東の平和と安全ならびに日本の安全に寄与するために使用することができる」ということを取り決めたものであった。²³核心内容は、日米安保条約に定められている。

日米同盟の要点は第一に、アメリカとソ連冷戦の必要、アメリカの国家戦略への従属である。第二に、戦後平和憲法を作り出した日本の国家安全をアメリカ側に義務づけている。²⁴

日本における日米安保論議の前提として、基本的に共産勢力による武

22 角田勝彦『チャレンジ国際関係』2003年 中央公論新社 151頁

23 前掲『国際政治』(115号) 1997年 有斐閣 126頁 室山義正 「冷戦後の日米安保体制」

力攻撃から日本を守るのが日米安保論であり、ソ連と共産中国を封じ込めるのが当初の目的であったという。日本による米軍への基地提供を極東防衛への貢献ではなく米国の「核の傘」に対する対価だと日本人が考えている。²⁵

しかしながら、日米安保のような同盟関係は、冷戦時代にある程度東アジアの安全保障関係を安定させる効能もあった。これはアメリカ主導している日米安保体制その機能が冷戦の厳しい国際環境の中に拡大したことである。

アメリカのアジア政策は日米安保体制の行方に決定的な影響を与えた。それは、ベトナム戦争で弱体化した米国経済・社会を立て直すために米国の軍事負担を軽減し、他方で同盟国に負担増加を求め、米国が同盟国・友好国を含めた（中米接近もその戦略の一つである）あらゆる軍事資源を最大限に統合された形で活用することによって軍事的主導権を保ち、安上がりの軍事二極構造を実現しようとするものであった。

米国のベトナム撤退によって、ソ連の勢力がこの地域に増強が明白となり、極東の軍事バランスがソ連優位に傾いたという議論が台頭していく。このような状況が進行する中で、日本が新たな防衛構想を採用する場合、考慮すべき点は明確になっていた。第一に、総合戦力構想の一環として米国極東戦略に適応できるものであること、第二に、日米共同作戦を実行するのに必要な公式協議の場および共同作戦計画・共同訓練が必要であること、第三に、日米共同作戦に耐えられる質を備えた防衛力であること、第四に、日本の防衛力の役割は「本土防衛」から「周辺海

24 (注) 関連史料参考は『日本国とアメリカ合衆国との間の安全保障条約』、戦後国際政治の基本文書 データベース『世界と日本』、東京大学東洋文化研究所 田中明彦研究室 <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/> 参照。

25 前掲 『国際政治』(135号) 2004年 有斐閣 43頁 我部正明「日米同盟の原型——役割分担の模索」

空域」での共同作戦、特にシーレーン防衛に対する協力が重視されるべきであること等であった。つまり、日米共同対処能力を高め、対ソ包囲網の中で西側同盟諸国と均質な「強い鎖」にする、これが新たに策定された「防衛計画の大綱」および「日米防衛協力の指針（ガイドライン）」の根本を規制する考え方であった。²⁶

特に、冷戦時期ソ連の脅威は、1979年12月のアフガニスタン侵攻でピークに達する。こうしてソ連の脅威は極めて重要性を持つ中東へ侵入し、「石油」という死活に関する経済要因と直結することによって、地理的に分断されていた西欧・米国・日本という戦略地域が「西側共同防衛」という概念のもとに統合されることになる。²⁷

その後日本は、1981年5月鈴木首相が訪米し、日米関係を「日米同盟」体制と規定する共同声明を発表した。ついで1983年1月訪米した中曾根首相は「不沈空母」「三海峡封鎖」構想を明らかにする。²⁸

上述のように、戦後日米安保体制から日米同盟までの変遷軌跡は、冷戦時代米ソ陣営両間にアジア地域での対決するものであった。

ところで、中国側は1949年新中国共産党国家成立から50年代末にかけて外交政策の基本的特徴は、ソ連と友好同盟国を結び、反米抗米の道へ歩んできた。その時期は中国と日米同盟の関係も対立している。しかし、50年代末中ソ関係が悪化してから60年代後半まで、中国は反米と同時に反ソという「両戦線」という政策をとっていた。この時期の中国は、国際社会の中にはほとんど孤立されて極めて困難な局面に陥った。²⁹

26 前掲『国際政治』(115号) 129頁 室山義正 「冷戦後の日米安保体制」

27 室山義正 『日米安保体制(下)』 1992年 有斐閣 441-445頁

28 前掲『国際政治』(115号) 129-130頁 室山義正 「冷戦後の日米安保体制」

29 『中国外交新論』(中文) 劉山 薛君度 曲星 1997年 世界知識出版社
9頁

60年代末、中ソ関係さらに悪化し、特に1969年中ソ辺境で武力衝突した。直面からソ連の脅威を感じた中国指導者はその時国際認識を変えて、アメリカとの連合反ソの外交政策を採択した。アメリカにとって中国は米ソ対決間のバランスをとる力均衡の重要な勢力「カード」であった。この背景で70年代初期米中接近と交渉を開始した。ついで日中関係も改善し、国交を樹立した。

日米同盟は、冷戦以降の時期にも地域の安定を維持する役割を続いているともいえる。それはそもそも、同盟に以下のような三つの効果があるからである。

第一は、「抑止」と「対応」の効果である。「抑止」とは、攻撃の危険性が大きいことをあらかじめ相手国に分からせて、相手国の武力行使を制限させることである。「対応」とは、「抑止」にもかかわらず攻撃をされた場合、それに対処するための実質的な軍事力である。アジア域内の不確定要素への抑止・対応は依然として必要不可欠である。この力が広く地域に共有されていることが、地域の安定をもたらしている。

第二は、戦略関係の一定化をもたらすことである。地域内で抑止・対応力が広く共有されている同盟関係がなくなった場合、域内各国は周辺地域で危機が起きた際に、自前の軍事力で対応しなければならないと想像する。従って、域内各国は、危機を想定して軍事力増強を図り、結果として軍拡競争を引き起こすことになる。逆に、特定の仮想敵国を持たず、地域に広く抑止・対応力が共有されている同盟が域内に存在すれば、域内各国に安心感を与え各国の軍拡競争を抑制することができる。

第三は、域内での安全保障対話の枠組みを促進させることである。絡み合う当事者の国益が紛争の場合、同盟関係の抑止力によって、当事者の一方的な武力行使が行われないようにしなければならない。当事者が、同盟の抑止力によって武力行使できない場合、当事者は多国間協調枠組

みにおける対話で、紛争を解決せざるをえない。

以上に定めた内容の表面から見れば、このような同盟関係が「米日強強連合」により自らの利益を優先確保したうえで東アジア地域の安全保障秩序を維持し、危機の発生を押さえて危機管理などの面で「同盟巡査」の役割を果たしている。東アジア地域の安定を保つことに積極的な一面もあった。

しかしながら、冷戦時代以後、特に中国の復興に伴い東アジアの情勢が大きく変わっている。東アジア安全保障における日米同盟と中国の関係はますます重要になってきた。

日本にとって周辺地域においては、冷戦後、ヨーロッパと違って多くの国が軍事力の強化を推進し、朝鮮半島や台湾海峡等を巡る問題やわが北方領土など未解決な諸問題が存在するなど不透明かつ不確実な情勢にある。

中国では、軍事力の近代化・強化を継続し、依然として海洋進出の傾向を強めているが、台湾問題でどのような対応をするかが米中間の重要な対立要因になりかねず、日本の安全保障にも重大な影響を与えることが懸念される。また、中国の共産党の一党支配体制と国内における経済格差問題などにより、中国が今後この地域において、協調的で責任ある国として発展していくことができるか明らかになっていないことも問題である。

極東地域におけるロシア軍の規模は、ピーク時に比べて大幅に削減された状態にあり、活動も全般的には低調である。しかし、依然として核戦力を含む大規模な戦力が蓄積された状況にあり、その一部において更新・近代化の動きがある。こうした動向については、引き続き注目しておく必要がある。

冷戦後の不安定なアジア・太平洋地域においては、依然として国連に

よる集団安全保障体制やアジア地域の集団安保体制が確立しておらず、それゆえ、日本の立場から見れば、日米同盟関係の意義は益々重要になってくるだろう。

いま多数日米学者ならびに一部の政治家の一つの認識とは、日米同盟関係の将来に影響する一つの問題は、将来の中国は「成熟国家」へと移行するだろうかという点である。第一に、中国は軍事力の大幅な現代化を果たすだろうが、日米同盟の存在により、中国は相対的に孤立していくだろう。また、日本が同じ価値観と規範を共有するアメリカと袂を分かつことは非常に考えにくい。第二に、中国の民主化が実現された暁には、中国が日米双方と何らかの形でパートナーシップを結ぶ可能性が高い。したがって、中国が民主主義国家に変わった後でも、日本がアメリカとの同盟関係を著しく軽視するようになることはまずありえない。³⁰

1996年4月の『日米安全保障共同宣言』には、アジア太平洋地域における中国の重要性についても記載された。具体的には、日米「両首脳は、この地域における諸問題の平和的解決の重要性を強調した。両首脳は、この地域の安定と繁栄にとり、中国が肯定的かつ建設的な役割を果たすことが極めて重要であることを強調し、この関連で、両国は中国との協力を更に深めていくことに関心を有することを強調した。」³¹

中国は「責任ある大国」としての役割を果たすことが望まれている。ここで言う「責任ある大国」とは、地域の安定と発展に自覚的に貢献する国のことを指す。それにしても、中国は新進の大国として自らの国益を守るために軍事力を増強するのは避けられないことも現実である。そ

30 猪口 孝『アジア太平洋世界』 2002年 筑摩書房 248頁

31 前掲 戦後国際政治の基本文書 データベース『世界と日本』、東京大学 東洋文化研究所 田中明彦研究室 <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/> 参照。
[出典] 外交青書40号 237-240頁

の力を背景に地域に対する国際的な威信と主導権の確立とを目指す「影響力がある大国」になろうとするとき、中国は客観的に最大の不安定な要素にならざるを得ない。つまり、中国がどのような大国になるかが、東アジア地域における今後の安全保障環境を左右する。ゆえに中国の「責任大国化」は地域の安定にとって必須である。ここで日米同盟と中国間の互いに信頼できる関係をつくっていくことが重要であろう。

しかしながら、中国の国益視点から見れば、やはり日米同盟は中国の台湾問題の解決に障害となっている。中国の海洋進出、「全方位外交」戦略には矛盾点があると認識せざるを得ない。一言で言えばこの核心的な問題点とは、つまり新進大国としての中国は、米日との間に東アジア地域における利益が相違せざるをえないことである。

三、東アジア地域における日中間の安全保障上の問題

冷戦終結後、新たな国際秩序を立て直すために地域における安全保障制度の建設がますます重要になり、特に、東アジア地域にはさまざまな難問にかかわって国際社会に注目を集められるようになっていた。

本章では、東アジア地域における主な安全保障問題に関する中国と日本両大国の立場、役割、そして両者利益の共同点および相違点について検討するつもりである。

地域における安全保障制度の建設は、何よりも域内に諸国間の協議、協力体制が大切である。しかしながら、冷戦終結後の世界における地域主義の動向に比べると、東アジアは立ち遅れの印象をぬぐえないのが実情である。地域を包括する何らかの枠組みが存在しない唯一の地域と言っても過言ではない。

東アジアにおける地域協力枠組みの立ち遅れについては、さまざま

角度からその原因が指摘されてきた。文化的な多様性や著しい経済的格差により、地域としての同質性と一体感に欠けるという現状が何よりの障害であることはいうまでもない。より根本的な構造的および歴史的な障害要因も地域協力への道に立ちはだかっている。いわゆる地政学的な観点から見た場合、東アジアはその域内の単位（国家）間の大きさの著しい格差と不均衡の故に、水平的な地域協力の発想と制度がもっとも生まれにくい構造である。

こうした地政学的な現実を反映して、東アジアに歴史的に存在した秩序は、中華秩序、西欧列強の植民地支配、日本のいわゆる大東亜共栄圏など、すなわち「上から押し付けられた地域主義」であった。³²それゆえに、ある学者は、「東アジアの地域主義を制約した要因は、“歴史”による対立の遺産である」³³と結論づけた。

筆者もほとんど同様な論点を持つ、上述のような判断を賛成する。確かに、東アジアには近代以後西欧列強と日本の武力による長年の植民地支配、戦争の歴史を背景に、域内の諸国間に相互不信感や対立の傾向が根強く存在していることは事実であった。これこそ冷戦後も東アジアにおける有効な地域協力枠組みがなかなか立て直らない主な原因ではないか、と、このような認識を持っていた。

それゆえに、この歴史の「重荷」を背負って、東アジア地域における安全保障制度のあり方が主導する中国と日本両大国の利益関係はこの地域の秩序を決定する。

戦後日本にとって、特に冷戦対立の厳しい時代の中にアメリカとの同

32 前掲 日本国際政治学会編『国際政治』(135号) 3頁 李鐘元「東アジア地域論の現状と課題」

33 前掲『国際政治』(135号) 3頁 李鐘元「東アジア地域論の現状と課題」

盟国関係を結びするのは、ほぼ唯一の選択肢であった。冷戦終結後も日米同盟関係は、この地域中に最強連合勢力として「力の均衡」の役割を果たした。

しかしながら、中国の国家復興に伴い、冷戦後東アジア地域におけるこの「力の均衡」バランスの崩れが遅かれ早かれやってくるだろう。ここで指摘すべきことは、中国と日本両国はこの地域での戦略利益が相違の部分が多く、戦略的なライバル意識が次第に向上していることが注意すべきである。

周知のとおり、日中関係は東アジア地域における安全保障問題に直接にかかわっている。しかも日中関係を影響する三大問題とは、歴史認識の問題、台湾問題、日米安保同盟の問題である。さらに、それらの3つの問題は相互に密接な関連性をもっている。小論の第二章では、すでに日米同盟に関する主な点に提起したが、ここでひとまず、簡単に日米同盟、台湾問題と日中関係を結びながら、東アジアにおける安全保障上の問題を検討するつもりである。

前述のように、日米安保条約は基本的には冷戦時代の米ソの東西方陣営軍事対決の戦略環境を前提としたものものであったが、冷戦終結後、アジアの戦略環境が大きく変化した、ソ連の脅威がしばらくなくなっただが、中国の急速の発展および台湾問題の浮上など周辺状況を変化する中で、日米安保体制自体も新たな内容および機能を更新することが焦眉の急務になった。このため1996年4月クリントン米大統領が来日、日米安保体制とその意義が再検討され、新しい機能が再確認された。それは日本の防衛だけではなくアジア太平洋地域の平和と安全維持にも貢献するものと再定義され4月17日東京で『日米安全保障共同宣言』が発せられた。

その結果として、翌年9月23日『日米防衛協力のための指針（新）』

が「新ガイドライン」としてニューヨークで合意され、その具体化が進められた。それは日米同盟関係の基本的枠組みは変更せず、日本の行為は憲法上の制約内にかぎるというものであった。また新ガイドラインは、

I, 平素から行う協力

II, 日本に対する武力攻撃に際しての対処行動等

III, 日本周辺地域における事態で日本の平和と安全に重要な影響を与える場合（「周辺事態」）の協力。と、の三つのケースへの対応のあり方を示している。³⁴

平素から行う協力について、日米両国政府は、現在の日米安全保障体制を堅持し、また、各々所要の防衛態勢の維持に努める。日本は、「防衛計画の大綱」にのっとり、自衛のために必要な範囲内で防衛力を保持する。米国は、そのコミットメントを達成するため、核抑止力を保持するとともに、アジア太平洋地域における前方展開兵力を維持し、かつ、来援し得るその他の兵力を保持する。

日米両国政府は、各々の政策を基礎としつつ、日本の防衛及びより安定した国際的な安全保障環境の構築のため、平素から密接な協力を維持する。

日米防衛協力のための指針について、指針の目的について、次のように定めてきた。

この指針の目的は、平素から並びに日本に対する武力攻撃及び周辺事態に際してより効果的かつ信頼性のある日米協力をを行うための、堅固な基礎を構築することである。また、指針は、平素からの及び緊急事態に

34 戦後国際政治の基本文書 データベース『世界と日本』、東京大学東洋文化研究所 田中明彦研究室 『日米防衛協力のための指針（新）』 ニューヨーク 1997年9月23日 [出典] 外交青書41号 316-324頁
<http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/> 参照

における日米両国の役割並びに協力及び調整の在り方について、一般的な大枠及び方向性を示すものである。³⁵

「新ガイドライン」中に言及した「周辺事態」について、

周辺事態は、日本の平和と安全に重要な影響を与える事態である。周辺事態の概念は、地理的なものではなく、事態の性質に着目したものである。日米両国政府は、周辺事態が発生することのないよう、外交上のものを含むあらゆる努力を払う。日米両国政府は、個々の事態の状況について共通の認識に到達した場合に、各々の行う活動を効果的に調整する。なお、周辺事態に対応する際にとられる措置は、情勢に応じて異なり得るものである。

周辺事態への対応に際しては、日米両国政府は、事態の拡大の抑制のためのものを含む適切な措置をとる。これらの措置は、上記Ⅱに掲げられた基本的な前提及び考え方従い、かつ、各々の判断に基づいてとられる。日米両国政府は、適切な取決めに従って、必要に応じて相互支援を行う。³⁶そのほかに、米軍の活動に対する日本の支援、施設の使用、など具体的な内容も協議をした。

台湾問題に悩まされている中国に対する、日米の新たな安保協議に警戒心を起こすことは、もちろん理解すべきであり、なぜならば台湾は中国の一番肝要なところであるから。その中で日本の平和と安全に重要な影響を与える場合の協力について「周辺事態法」に台湾を含むか否かで中国側が神経をとがらせている。「周辺事態」の概念は「地理的なものでなく、事態性質に着目したもの」という日本側の説明を中国側は納得

35 前掲『日米防衛協力のための指針（新）』 <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/>
参照

36 前掲『日米防衛協力のための指針（新）』 <http://www.ioc.u-tokyo.ac.jp/>
参照

していないようである。

これまで中国の日米安保体制に対する姿勢は時代と共に変化しており、冷戦下で米国に厳しい対決をしていた1960年代までは当然ながらこれに強く反対していた。しかし1970年代はじめの米中関係改善や日中外交正常化に伴い中国は日米安保体制を容認する姿勢に転じた。それは冷戦末期の戦略環境の中で対ソ統一戦線の形勢に有利であり、それが国益になるということや、日米安保条約が日本の軍事大国化を抑制する装置としても機能することへの期待もあったと見ていいだろう。

しかし、冷戦後は日中両国にとって共通の脅威であったソ連が消滅した上に米中関係が悪化し、中国の日米安保体制に対する見方は再び厳しいものとなった。特に1996年4月の『日米安保共同宣言』をきっかけに、中国の批判的な態度はより鮮明になった。それは、直前3月の台湾海峡における中国の軍事演習に対して米国が空母を派遣するなどの反応をしたということと関連づけて、日米安保体制の再定義は中国に対する包囲網の強化と映り、警戒感を増幅させることになったのだろう。中国の主張は日米安保体制が冷戦構造の遺物であり、現在の安全保障環境下で新たに敵を求めて同盟関係の強化を図る冷戦思考であり、中国がその対象にされているものという懸念である。

このような見方に立って中国は、日米安保再定義はNATO東方拡大と関連して米国のグローバルな東西からの対中包囲の一環であると受けとめている。この中国の疑念は1999年5月のコソボ空爆に関する中国大使館誤爆事件で頂点に達した。そして中国にとって米国は霸権主義、強権政治であり最大の脅威でもあることが改めて実感され、日米安保体制による被包囲感も強めていった。

1997年9月に公表された新ガイドラインに対しても、「周辺事態」に台湾が含まれているとして強く批判している。さらに、1998年5月に北

朝鮮のテボドンミサイルが日本の領土上空を飛び越えたことで、日本は米国と共同で弾道ミサイル防衛網を研究することを決定した。これに対しても中国はアジアの戦力バランスを崩すものとして抗議を繰り返している。さらにはこれが日本の軍国主義化の第一歩になるとして警戒している。その背景のもとに日中関係はいわゆる「政冷経熱」といわれる状態の中に陥り、経済関係が日々に緊密化すると同時に政治関係は不安定になっている。

また、2002年4月16日に日本政府が有事3法案を国会に提出する閣議決定を行ってから、中国の世論により反発も相次いできた。この有事3法案は、「平和憲法に対する今一つの突破であり、自衛隊の今後の行動に対する制限がさらに弱められるものだと受けとめられている。」「この10年来、日本は軍事的に对外発展するために、不斷に軍事関連の法律に大幅な改定や制定を行ってきた。1992年には「海外派兵法」を通過させて自衛隊が海外に出動できるようにした。その後も自衛隊法に多くの改定を行って、自衛隊が海外で任務を遂行するときの武器の使用基準を徐々にゆるめた。1999年には周辺事態法を通過させて、周辺事態に際して自衛隊が米軍と歩調を合わせて軍事行動を行うようにするとともに、将来に周辺事態が出現したときには、それに応じて軍事行動をとる法律的な根拠をも獲得した。これらの法律の制定と改定は、日本の軍事発展を加速させ、日本の軍事力が全面的に拡大し、海外での活動範囲をますます拡大させ、有事法制の正式な登場にも基礎を打ち立てことになるだろう」、「必要があるときには、出兵したいときには出兵する」ということを意味するものである。日本のこのような動向は、日本がどういう道を歩むのかという問題にかかわっているだけではなく、アジアの安全保障環境にもかかわってくる。日本の今日のこのような動きについては、かつて日本軍国主義の被害を受けたアジア諸国の不安を

招かずにはおかないのである。」と指摘された。³⁷

このような日中両国間は相互の不信感を持ち、政治関係が冷えて、長い間に両国首脳の高層訪問もなかった。この影響を受け、中国では一部の人々が愛国主義と反日感情を結び付け反日のデモを行いつまで進んできた。

中国側が国際社会で「平和復興」という主張を唱えているが、自ら台湾問題の解決に「平和統一」は不可能である場合、武力を行使しないと約束をしないということで、アメリカは「台湾関係法」により、台湾の安全保障に責任を負っている。アメリカの台湾向け武器輸出問題による米中間不信感の波風はあったように、台湾問題により起こした台湾海峡の危機には、アメリカも当然に懸念を示していた。特に、近年以来中国の軍事近代化の加速化についてアメリカと中国の戦略関係も微妙な変化があった。

2002年7月12日にアメリカの国防総省は、中国の軍事力に関する年次報告を議会に提出した。この報告は、5つの部分から構成されている。5つの部分の構成は、中国の軍事力に関する知識のギャップ、中国の全体的、安全保障的及び軍事的戦略、中国の軍事戦略及び軍事力の発展、中国と全ソ連との関係そして台湾海峡における安全保障状況、となっている。³⁸アメリカが中台戦争の可能性を本気で考えていること、そうであるとき、日本の周辺事態法・有事法制を抱え込む日本が日米同盟で、台湾への支持することにより戦争に巻き込まれる可能性が大きいことが予測できるはずであろう。

37 北京青年報2002年4月18日 蘇北「日米は不斷に軍事協力を強化する」
参照

38 二十一世紀の日本と国際社会 コラム 広島市立大学広島平和研究所所長 浅井基文 <http://www.ne.jp/asahi/> 参照

おわりに

日米間の安全保障については、冷戦の終焉とともに日米安全保障条約体制が変容を迫られているが、日米同盟と中国の関係は東アジア地域の国際関係にとって極めて重要な関係であり、この関係の行方は冷戦以降この地域の新たな秩序に決定的な影響をもたらしている。そして、安全保障面のさまざまな課題に直面している。

上述のように、東アジア地域における安全保障問題には、日中両国間の安全保障面での課題となっている。その直面した課題をまとめてみると、第一に、隣接する大国という環境下での相互の軍事（防衛）力評価の問題がある。日本側は中国に対して、経済の発展と復興に伴う軍事大国化と海洋進出などの行動への懸念を持っており、中国側から見ると日本の防衛力の強化とそのアジア地域への影響力拡大に疑念を持っていると考えられ、それはまた、経済大国日本が政治的影響力を国際社会に拡大させるのではないかという懸念と、政治・軍事大国である中国が経済発展の成果でさらに軍事力を強化させのではないかという双方の不安感が相互不信と警戒感を增幅させてしまったと考えられる。特に軍事（防衛）力についての相互の認識は、両国間で安全保障や軍事の問題を協議することなく友好関係を追求してきたために取り残されたものである。

第二に、日米安保体制に対する両国の認識と評価の違いである。日本側は防衛体制を完成させるには日米安保体制は不可欠であると認識しているのに対して、中国側はこれを自国に対する包囲網と見なしていることである。そして中国は二国間軍事同盟の廃止を主張し、替わって多国間の安全保障枠組みの構築を強調し始めている。

これらは中国と日本の安全保障ギャップの問題だが、同時に米日中トライアングル関係の中で日米安全保障体制をどのように位置づけるかと

いう問題にまで発展する。

第三に、日中両国の主権や国益に関わる尖閣諸島、钓鱼島（中国語）の領有問題であり、関連した東シナ海の海洋問題と相隣の争議地域のガス田開発問題でもあって、状況によっては外交レベルを超えて現実的な安全保障問題に関わってくるだろう。

最後に、指摘すべき問題といえば、冷戦後の日米同盟が敵を封じ込めることではなく、明確な敵の存在しない国際社会においては、日米同盟そのものが地域における諸国間に信頼醸成組織として考えられ、より安全と平等的新たな国際秩序を建設するため、安全保障対話の促進など、同盟の拡大および多元的機能を發揮し「新しい役割」を果たすべきである。その認識から筆者は、前書きで提起した考へで、東アジア地域は、最終の目標としてヨーロッパ連合（EU）のような地域一体化を目指すこと。それゆえに、日米同盟はこれから二ヵ国間の同盟より東アジア域内の多国間を中心とした安全保障体制へ進むべきである。全欧安保協力機構（OSCE）やアセアン地域フォーラム（ARF）のように関係諸国の定期安全保障対話を促進し、平和協議の手段で紛争を解決する方向はもっと理性的、効果的な選択肢ではないかと考えている。戦争および核兵器の脅威が常に感じられる現代国際社会で、何よりも「平和第一」であろう。

日中国交が回復してからすでに30年がたつ。両国間の相互信頼関係を建設することはと、いまこそますます重要になってきた。ここでちょっと日中友好関係について顧みさせたい、1983年11月に胡耀邦総書記が来日したとき、中曾根首相と「中日友好二十一世紀委員会」を成立することを提案した、さらに、日中関係の原則をはっきりさせようということになって、それまでの日中関係3原則（「平和友好、平等互恵、長期安定」）に「相互信頼」という内容を入れて“4原則”にすることが決まつ

た。³⁹日中関係4原則は、相互信頼こそが日中関係にとってもっとも重要な要素であるということを確信している。

日中両国は互いに安全保障観が異なるということで、これから両国の友好を深めるためにも、重要な問題である安全保障面での対話などをし、相互理解の場などを作る重要性が明らかになっている。関連諸国の利益を考慮しながら冷戦後東アジア太平洋における多角的な安全保障の枠組みを検討し、東アジア地域でより効果的、安定的な安全保障環境を創り出し、さまざまな難問を解決するためにお互い政治家が知恵を出し、良い方法を探し出すなど、中国と日本が協力することは極めて大事なことであると認識しなければならない。

主な参考文献

『アジア太平洋世界』 猪口 孝 2002年 筑摩書房

『激変するアジア情勢と中国および日本の国家戦略』 市村真一 2004年 国民会館

『二十一世紀の安全保障』 多元的紛争管理体制を目指して 加藤 朗 1999年 南窓社

『中国世界』 加々美光行 1999年 筑摩書房

『世紀間の世界政治』(3) 鴨 武彦編集 1993年 日本評論社

『台湾経験と冷戦後のアジア』 井尻秀憲 1993年 効草書房

『中国は何処に向かう?』 茅原郁夫 2001年 蒼蒼社

『日米安保体制』 室山義正 1992年 有斐閣

『日米中安全保障協力を目指して』 岡部達味 高木誠一郎 国分良成 1999

39 人民网（中文）中日国交正常化30年大事記 掲載日2002年9月29日
<http://www.people.com.cn> 参照

年 勁草書房

『帝国としての中国』 中西輝政 2004年 東洋経済新報社

『中国の軍事力』 平松茂雄 1999年 春秋新書

『中国の軍事力』 宇佐美暁 1996年 河出書房新社

『中国の戦略的海洋進出』 平松茂雄 2002年 勁草書房

『チャレンジ国際関係』 角田勝彦 2003年 中央公論新社

『中国外交新論』（中文） 劉山，薛君度，曲星，1997年 世界知識出版社

『当代世界軍事与中国国防』（中文） 張万年主編 1999年 軍事科学出版社

『精兵之路』（中文） 潘良時泰然著 1999年 国防大学出版社